## 特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用、変更)届出書 年 月 日

寝屋川市長様

住 所

届出者

氏 名

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表 者の氏名

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)の規定により、特定施設(有害物質貯蔵指定施設)について、次のとおり届け出ます。

り、	村 是 他 故 ( 有 舌 物 真 )	叮啷怕处加	世段/について、次のとわり油り出ま	9 。	
工	場又は事業場の名称	(電話番	号 )	※整理番号	
工場又は事業場の所在 地 (郵便番		(郵便番	号 )	※受理年月日	
	特定施設の種類			※施設番号	
第5条第1	有害物質使用特定施設の該当 の有無		有□無□	※審査結果	
	△特定施設の構造		別紙1のとおり	※備 考	
	△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る)		別紙1の2のとおり		
項	△特定施設の使用の方法		別紙2のとおり		
、関係	△汚水等の処理の方法		別紙3のとおり		
	△排出水の汚染状態及び量		別紙4のとおり		
	△排出水の排水系統別の汚染 状態及び量		別紙5のとおり		
	△排出水に係る用水及び排水 の系統		別紙6のとおり		
第5条第	有害物質使用特定施設の種類				
	△有害物質使用特定施設の構 造		別紙7のとおり		
	△有害物質使用特定施設の使 用の方法		別紙8のとおり		
2 項	△汚水等の処理の方法		別紙9のとおり		
関係	△特定地下浸透水の浸透の方 法		別紙 10 のとおり		
	△特定地下浸透水に 及び排水の系統	係る用水	別紙 11 のとおり		

## 様式第1 (第3条関係) (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有 害物質貯蔵指定施設の別	□ 有害物質使用特定施設 □ 有害物質貯蔵指定施設	
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の構 造	別紙 12 のとおり	
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の設 備	別紙 13 のとおり	
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の使 用の方法	別紙 14 のとおり	
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙 15 のとおり	

- 備考 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称(指定地域特定施設にあっては、名称)を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
  - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を 設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A4とすること。